

広報 なみえ お知らせ版

(平成24年3月15日発行) No.9

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さまへ、
各種情報をお届けします。

※3月8日現在の情報を掲載しています。今後、内容等が変更されること
もありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場総務課

〒964-0904
福島県二本松市郭内一丁目196-1
(福島県男女共生センター内)
TEL 0243-62-0123(代)
FAX 0243-22-4261
<http://www.town.namie.fukushima.jp>
*毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。



ホームページの情報は携帯でも
ご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ
「つながろう なみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。



浪江の子どものための 再会プログラム

震災後、離ればなれになった
子どもたちが再会し、絆を深め
あう場所としてシェアハウスを
開放します。

▽場所

シェアハウス・マミーズタ
ミー(ペンションばすたいむ跡)
福島県耶麻郡猪苗代町字見祢
山1-380

▽第2回滞在受け入れ期間

3月3日(土)から4月10日(火)

▽費用

光熱費実費負担として1日1
人300円
※食事は各自でご準備くださ
い。食材持込の自炊も可能で
す。

▽施設概要

客室8室、暖房完備、キッチ
ン、風呂2カ所、トイレ6カ所
は共同使用

*いくつかのご家族同士でも使
用も可能です。

*子どもたちだけの利用で、保
護者がいない場合は、保護者
同意書とボランティア保険
(500円程度)加入を条件
にシェアハウスのスタッフが
お手伝いします。

問 マミーズタミープロジェクト

担当：わたなべかずみ

TEL 080-5259-2528

軽自動車の 譲渡・廃車の手続き

軽自動車税は、毎年4月1日を
基準日として、軽自動車(原付、
小型特殊、軽二輪、軽四輪、二輪
の小型自動車等)を所有している
方に課税されます。

譲渡などによる所有者の変更
手続き、使わなくなった軽自動
車等の廃車の手続きは、3月31
日までに済ませましょう。

原子力損害賠償に係る巡回法律相談

福島県では、原子力賠償請求手続きが本格的に開始されたことに伴
い、福島県弁護士会と連携し、弁護士による巡回の法律相談を実施、被
害者の皆さまを支援しています。

相談は無料ですので、請求手続きにおける不明な点などお気軽にご
相談ください。

- ▷相談時間 30分(面談方式、事前予約制)
- ▷受付電話 024-523-1501
- ▷受付時間 毎日8時30分～21時
- ▷相談時間 各会場とも13時30分～15時30分

実施市町村	相談日	実施場所
福島市	3月21日(水)	福島県青少年会館「2階研修室」 (福島市黒岩字田部屋53-5)
郡山市	3月22日(木)	郡山市勤労福祉会館「第1会議室」 (郡山市虎丸町7-7)
白河市	3月22日(木)	白河商工会議所「会議室」 (白河市道場小路96-5)
会津若松市	3月23日(金)	県会津若松合同庁舎本館「2階会議室」 (会津若松市追手町7-5)
南会津町	3月23日(金)	南会津町商工会南郷支所会館「会議室」 (南会津町山口字堀田770-1)
南相馬市	3月22日(木)	サンライフ南相馬「研修室」 (南相馬市原町区小川町322-1)
いわき市	3月19日(月) 3月26日(月)	いわき市中央台公民館「大会議室」 (いわき市中央台飯野四丁目5-1)

町民交流会

	開催日時	会場
県内町民交流会	3月25日(日) 13:30～	南相馬市原町区福祉会館 視聴覚室
なみえのしゃべり場	3月20日(祝) 13:30～	千葉商工会議所 14階 第1ホール
あつまっかい	3月22日(木) 13:30～	二本松市市民交流センター 多目的室

問 避難生活支援班 TEL 0243-62-0123

大切な郵便物を 受け取るために

旧住所(浪江町)あての郵便物の転
送は、郵便局へ転居届を出してから1
年間です。

継続して転送を希望する方や避難先
住所が変更になった方は、お近くの郵
便局の窓口へ転居届を出しましょう。

高齢者 総合相談センター

福島県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方の心配ごとの相談に応じます。

相談は無料です。認知症について知りたい、介護がうまく話を聞いてほしい、利用できるサービスについて知りたいなどお気軽にご相談ください。

▽利用方法

相談の方法は、電話、来訪、手紙、メールのいずれでも結構です。秘密は固く守ります。

なお、専門相談は予約が必要です。

▽相談時間

●一般相談

9時～17時

●専門相談

13時30分～15時30分

▽相談日 月々金曜日

※土日、祝日、年末年始は休み

☑福島県高齢者総合相談センター（福島県総合社会福祉センター3階）

Tel 024-524-2225

ふるさと絆 情報ステーション

民間借上げ住宅等に入居されている皆さまが、市町村の情報

を得たり、情報交換や交流の場としてご活用いただける「ふるさと絆情報ステーション」が開設されています。

福島市	ヨークベニマル 野田店
	コープふくしま 福島黒岩店
郡山市	ヨークベニマル 安積町店
	ヨークベニマル 富久山店
いわき市	イオンリテール イオン郡山フェスタ店
	ヨークベニマル 大原店
会津若松市	ヨークベニマル 谷川瀬店
	イオンリテール イオンいわき店
白河市	リオンドール 神明通り店
	コープあいづ COOP BESTA にいでら
南相馬市	ヨークベニマル メガステージ白河店
	ヨークベニマル 原町西店

問 福島県文化振興課
Tel 024-521-7179

問 特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク（運営）
Tel 024-953-6092

災害弔慰金

▽支給対象者

浪江町に住所を有し、度重なる避難所の移動等により、肉体的、精神的に重大な影響を受け、亡くなられた方のご遺族

▽支給額

●ご遺族の主たる生計維持者が

死亡した場合——500万円

●その他の方が死亡した場合——250万円

▽申請方法

提出書類を記入の上、郵送または窓口で預金通帳の写しを添えて提出してください。

▽注意事項

書類受付後、「双葉地方災害弔慰金支給審査委員会」で審査されます。郡内の申請件数が多いため審査には相当の時間を要します。

※提出書類が必要な方は、ご連絡ください。

詳細はお問い合わせください。

問 福祉こども課（災害給付班）
Tel 024-3-62-0123

雇用・労災・労働・年金に関する被災者支援無料相談会

▽日時

3月22日（木） 13時～17時

▽場所

県男女共生センター
1階特設会場

▽相談内容

東日本大震災および福島第一原発事故等による雇用・労災・労働・年金に関すること。

問 福島県社会保険労務士会
担当 丹治

Tel 024-535-4430

被災された障がい者のみなさまへ 相談支援説明会および相談会開催

東日本大震災で被災された福島県内の障がい者の皆さまに対し、相談支援の説明や必要な情報提供、さまざまな困りごとについての相談会を開催します。

事前申し込みは必要ありませんので、お気軽にご相談ください。

地区	会場	日時	問い合わせ（担当）
郡山	双葉町喜久田仮設住宅集会所 （郡山市喜久田町早稲原 字上ノ端 54-4）	3月22日（木） 13:30～15:30	024-934-5811（芝田） 024-945-1100（峰岸）
県中	三春保健センター （三春町字南町 26-1）	3月18日（日） 10:00～12:00	0248-79-3165（高橋） 0247-26-2003（桑沢）
県北	二本松市勤労者研修センター 多目的ホール （二本松市郭内 1-5-1）	3月22日（木） 10:00～12:00	0243-48-3111 （鈴木・渡邊）

*「当日参加できないが、相談したいことがある」などの方は、後日相談に応じます。各地域の担当者までご連絡ください。

問 あいえるの会 相談支援充実・強化事業
Tel 024-925-2428・024-983-7646（直通）
Fax 024-925-2429

「なみえ絆いわき会」 懇談会の開催

「なみえ絆いわき会」懇談会を次の日程で開催します。

会員の方以外も参加できます。皆さまのご参加お待ちしております。

なお、当日は町長との懇談も予定しています。

■日時■

4月1日（日）13時30分～

■場所■

いわき市文化センター
大ホール

■主催■

なみえ絆いわき会

問 会長 大波 Tel 090-1066-8601
副会長 渡辺 Tel 090-7329-4005
事務局 齋藤 Tel 090-6783-1474

浪江町仮設住宅進捗状況

(3月6日現在)

仮設住宅の進捗状況をお知らせします。

市町村	名 称	建設完了戸数	既入居戸数	残戸数
桑 折 町	桑折駅前	286	223	63
	桑 折 町 計	286	223	63
二本松市	郭内公園	100	98	2
	塩沢農村広場	98	79	19
	岳下住民センター	64	64	0
	旧平石小学校	82	71	11
	安達運動場	244	241	3
	建設技術学院跡	30	29	1
	杉田住民センター	33	31	2
	杉内多目的運動広場	234	154	80
	杉田農村広場	64	60	4
	大平農村広場	66	66	0
	永田農村広場	54	36	18
	二本松市 計	1,069	929	140
福 島 市	笹谷東部	182	166	16
	南矢野目	208	186	22
	北幹線第一	196	176	20
	森合町	18	17	1
	しのぶ台	112	53	59
	宮代第一	128	45	83
	宮代第二	48	18	30
	佐原地区	32	29	3
	福 島 市 計	924	690	234
本 宮 市	石神第一	57	35	22
	石神第二	80	26	54
	栗木平	27	21	6
	小田部	42	34	8
	和田石上	18	14	4
	高木	114	57	57
	恵向	137	137	0
	本 宮 市 計	475	324	151
相 馬 市	大野台第8	93	93	0
	相 馬 市 計	93	93	0
合 計		2,847	2,259	588

☎ 住宅支援班 ☎ 0243-62-0123

国民健康保険の 加入・脱退手続き

■加入手続き

国民健康保険への加入を希望される方は、「資格異動届」【国保年金専用】※1を記入の上、今年金専用※1を記入の上、今年までお勤めだった会社から発行された「社会保険等資格喪失証明書（原本）※2」を添付して申請してください。

手続きは、浪江町役場二本松事務所や各出張所の窓口、郵便でできます。（各出張所や郵便で受付した分は、確認後、簡易書留にて被保険者証を郵送します。）

※1「資格異動届」【国保年金専用】は、浪江町役場二本松事

務所や各出張所の窓口へ備えて付けてありますが、電話で二本松事務所に請求することもできます。また、浪江町ホームページからダウンロードすることもできます。

※2「社会保険等資格喪失証明書」は、今年までお勤めだった会社から発行されます。全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入されていた方は、年金事務所でも社会保険等資格喪失確認通知書を発行していただけです。最寄りの年金事務所へご相談ください。

■脱退手続き

国民健康保険から脱退（他保険に加入）される方は、「資格異動届」【国保年金専用】を記入の上、「新しく加入した保険証

のコピー※3」を添付して申請してください。

手続きは、浪江町役場二本松事務所や各出張所の窓口、郵便でできます。古くなった保険証は使えなくなりますので、裁断して確実に処分してください。

他の保険に加入した日以後、国保の保険証を使用した場合、後で返還を請求する場合がありますのでご注意ください。

※3「新しく加入した保険証のコピー」を添付できない場合は、現在お勤めしている会社から発行された「社会保険等資格取得証明書（原本）」を添付することで換えることができます。

☎ 国民健康保険班 ☎ 0243-62-0123

浪江町サポートセンター

避難生活をされている高齢者や子供、体の不自由な方の日常生活を支えるための施設として浪江町サポートセンターが5か所完成しました。

内容や送迎の有無など各施設により異なりますので、直接お問い合わせの上、ご利用ください。

▷事業内容

介護保険のデイサービス、生きがいデイサービス、介護予防事業、健康体操教室など

名 称	所 在 地	電話番号
浪江町サポートセンター杉内 特定非営利法人 Jin	杉内多目的運動 広場仮設住宅内 (二本松市)	0243 55-2630
浪江町サポートセンター本宮 特定非営利法人 Jin	高木仮設住宅内 (本宮市)	0243 33-6336
浪江町サポートセンターふく しま 特定非営利法人 Jin	笹谷東部仮設住 宅付近 (福島市)	024 559-2552
浪江町サポートセンター桑折 社会福祉法人 博文会	桑折駅前仮設住 宅内 (桑折町)	024 573-2500
浪江町サポートセンター安達 社会福祉法人 博文会	安達運動場仮設 住宅内 (二本松市)	0243 24-8655

内部被ばく検査

【対象者】 ● 40歳以下の方
● 18歳未満の方と検査を受けたことがない家族全員
● 妊娠中の方

【申し込み方法】

電話にてお申し込みください。

受付後、申込書と同意書を送付しますので、返信してください。

☎ 放射線管理班 (吉田・新開) ☎ 0243-62-0123

	実施日時	実施場所
いわき市	3月28日(水)、30日(金) ①13時 ②14時 ③15時 ④16時	いわき市立総合磐城 共立病院 (受付場所:南3病棟) (いわき市内郷御厩 町久世原16)
茨城県 東海村	3月21日(水)、22日(木) 23日(金) 10時15分	アトムワールド (茨城県那珂郡東海 村村松4-49)
新潟県 新潟市	3月21日(水)、23日(金) 26日(月)、28日(水) 30日(金) ①9時30分 ②13時	新潟県放射線検査室 (新潟県立がんセンター 新潟病院の西側) (新潟県新潟市中央 区岸町3丁目)

● 福島県借上げ住宅制度 ●

福島県内の民間賃貸住宅の借上げ住宅制度について、4月1日以降も受け付けが可能となりました。（住み替えと県外から県内に戻る場合も同様となります。）

また、現在お住まいの福島県借上げ住宅の契約期間は延長され、終了時期は、平成26年3月31日となります。

※入居後1年目の仮設住宅等使用期間延長申請書の提出は不要です。ただし、貸主の都合等により、契約継続を断られる場合があります。（※1）
契約期間満了前に退去する場合は、できるだけ早く仮設住宅等使用終了届けを住宅支援班に提出し

てください。（遅くとも必ず退去の1カ月前までに提出してください。）

※1 本制度は貸主の方の協力（物件の貸与）により成り立っている制度です。貸主の中には、何らかの都合で契約の継続を希望しないとの意見があり、継続できない場合は退去（住み替え）していただく必要があります。（該当する方には、別途ご連絡します。）

※2 住み替え（県内から県内、県外から県内への移動に限る。）は、特別な事情がある場合に一度に限り認められます。（世帯分離も含まれます。）

問 住宅支援班 TEL 0243-62-0123

● 食品における放射性物質測定 ●

町では、食品中の放射性物質測定を実施しています。費用は無料です。

▷対象者 浪江町に住所を有する方

▷場 所 浪江町役場上竹倉庫事務所
（二本松市上竹一丁目150-8）

▷測定品目

飲用水（井戸水、わき水など）、避難先での家庭菜園などの農作物、その他の食品（山菜など）
※市販されているものや販売予定のものは除きます。

▷受付時間 8時30分～17時（平日のみ）

▷申し込み方法

事前に電話または上竹倉庫事務所窓口にてお申し込みください。

※1世帯1回1品のみのお申し込みとなります。2品目以降のお申し込みは、測定結果受領後となります。

▷持ち込み方法

事前申し込み後、指定された日時に上竹倉庫事務所

所に測定希望食品等を持参してください。

<測定する飲用水、食品などの主な処理方法>

①飲料水の場合

測定には、500ml 必要です。3回程度すすいだペットボトルに入れて持参してください。

②農産物などの食品の場合

測定には、500ml（500g 以上）必要です。食べる状態にしたものをみじん切りにして新しいビニール袋に入れ持参してください。

※詳しくは、申し込み時にご確認ください。

※測定終了後の食品などは、申し出があればお返しします。

▷測定結果

測定結果は、後日郵送します。測定日に、住所と宛名を記載し80円切手を貼った封筒をお持ちください。

申・問 上竹倉庫事務所 TEL 0243-23-4774

● 寄贈品 桜の盆栽配布 ●

山梨県ゆうきゅうの「悠久の郷」から桜の盆栽100鉢をいただきました。

大切に育てていただける方へ配布したいと思いますので、申し込み条件を満たす方でご希望の方は、お申し込みください。

▷申し込み条件

指定された期間に自ら受け取りに来庁できる方（発送等はできません。）

▷配布鉢数 限定100鉢

※申し込み順にて配布します。1人1鉢でお願いします。

▷受付期間 3月26日（月）から3月30日（金）まで
（数になり次第終了です。）

▷受付時間 9時～16時

▷受付専用ダイヤル

TEL 090-3971-1549

※つながりにくい場合がありますが、専用ダイヤル以外での受付はしておりません。あらかじめご了承ください。

▷受け渡し期間（予定）

4月2日（月）～6日（金）
（桜の状態により変更あり。）

▷受け渡し場所（予定）

浪江町役場二本松第二事務所
（二本松市郭内一丁目81）

●受け渡し方法は、申し込み時にご案内します。
●15cm から20cm 程度の鉢に1本の桜です。

問 避難生活支援班 TEL 090-3971-1549